

整理番号	29001
評価対象年度	令和3年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和2年12月11日
事業担当課	環境政策課
担当者・内線	峰・山口 3129

《基本情報》

事務事業名	再生可能エネルギー活用推進費 ①エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業 ②電気自動車の普及促進と災害対応蓄電池化事業 (急速充電設備整備、電気自動車蓄電池化推進、民間活力による充電設備空白地域解消)		<input type="checkbox"/> 新規
			<input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	D1 持続可能な低炭素社会を実現します		
基本施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	低炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。	
個別施策	D1-2 再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します		
個別施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	限りあるエネルギーを大切にしている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・「株ながさきサステナエナジー」が市有施設への電力供給を開始したことで再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消が実現し、さらに今後は市内での脱炭素化事業の創出が始まろうとしている。 ・公共施設における自律分散型の再生可能エネルギーの活用が十分図られていない。 ・市内に充電設備の空白地域があり、利便性が十分でない状況が見受けられる。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー等の活用に向け、市内の産官学民と連携したプラットフォームを構築することで新たな脱炭素事業創出のための繋がりをつくり、事業者・環境団体等が連携して行う事業の具現化を推進する。 ・市有施設で生み出される再生可能エネルギー由来の電力を災害時の自立電源として活用する。 ・市内の充電設備空白地域を解消し、市民の来訪者や利便性を向上させる。
課題(どういことをする必要があるのでか)	<ul style="list-style-type: none"> ・「株ながさきサステナエナジー」と市内産学官民が連携する新たな仕組み(長崎市脱炭素化プラットフォーム)を構築し、地元企業や市民団体等との共通認識を持ち、脱炭素化事業創出の動きを促進する。 ・市有の発電施設に急速充電器を設置し、平時の市民利用(CO₂削減)に供するとともに、災害時には自立した電源となるよう所要の整備を行う。また、EV公用車に給電器を備え、停電している防災拠点、避難所等に電気を届ける仕組みを構築する。 ・市内の充電設備空白地域にある集客施設の駐車場の一部を充電設備設置用地として民間に貸し付け、民間による充電設備設置、運用を可能とする。
上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) ※エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) ※エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

事業の具体的な内容 (対象、事業主体、事業 期間、総事業費、事業 費内訳等記載)	<p>①エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業(事業期間:令和3年度中に計3回予定)</p> <p>新たな脱炭素化事業の創出に向け「株ながさきサステナエナジー」と市内の産学官民による事業者・市民団体が連携して行う事業の具現化を促進するためのスタートアップ事業を実施。</p> <p>【ターゲット】再生可能エネルギー活用推進の主体となる市内の産官学民。</p> <p>【内容】 エネルギー版産学官民連携プラットフォームを構築し、全国的事例などの知見を持った専門家によるアドバイスをもらう場を設定することで、環境と経済の好循環で地域に得られる果実について共通認識を持って理解を深め、次年度以降脱炭素社会の構築に向けた具体的な取組みを講じるための基盤を作る。</p> <p>■事業費内訳 講師謝礼金75千円、講師実費弁償211千円、印刷製本費264千円、会場借上料11千円</p> <p>②電気自動車の普及促進と災害対応蓄電池化事業</p> <p>②-1電気自動車蓄電池化推進(事業期間:令和3年4月～12月予定)</p> <p>②-2急速充電設備整備事業(事業期間:令和3年4月～令和4年2月予定)</p> <p>東工場の廃棄物発電で作った電力が供給されている長崎市東公園内に急速充電器を整備し、平時の市民の利用に供し、自動車の走行に係るCO2削減及び再生可能エネルギーの地産地消を図る。</p> <p>また、市が保有するEV公用車5台に給電器を備えて、EV自動車の普及啓発を行うとともに、災害等有事の際にはEV公用車が東公園の急速充電器で充電し電力を持ち帰ることにより、被災施設における電力供給を行う仕組みを確立し、「災害」に強いまちづくりに寄与する。</p> <p>■事業費内訳 公用車EV用給電器4台分機械器具費628千円、急速充電設備工事請負費7,380千円</p> <p>②-3民間活力による充電設備空白地域の解消(事業期間:令和3年度中)</p> <p>市内の充電設備空白地域にある市有施設(夕陽が丘そとめ、長崎のもぎき恐竜パーク等の集客施設)の駐車場の一部を来客用充電設備設置用地として民間に開放(貸付)し、民間事業者に充電設備を設置、運営させる。</p> <p>■(ゼロ予算事業)</p> <p>【総事業費】8,569千円</p>					
	業務量の増減	92時間の増				
市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)	<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 参画 <input checked="" type="checkbox"/> 協働					
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input type="checkbox"/> 期間限定 (年度～ 年度)					
予算額	金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	8,569		3,300	3,878	1,246
	総額	8,569		3,300	3,878	1,246
財源名称	<p>②クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金(188千円)</p> <p>③廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業(3,690千円) ※新東工場への移設の関係上、費用の一部で活用できない可能性有。その場合は起債で対応予定。環境対策施設整備事業費(3,300千円)</p>					

成果 (活動) 指標	指標(単位)	①参加・連携産学官民連合体数、②-1給電器搭載EV公用車の利用回数、 ②-2急速充電器の利用台数、②-3民間が設置した充電設備数				
	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	目 標 値					
	成果指標及び 目標値の説明	①参加・連携産学官民連合体数(3者以上) ②-1給電器搭載EV公用車の利用回数(年1回以上)、 ②-2急速充電器の利用台数(東公園施設年間利用者数の約1割) ②-3民間が設置する急速充電設備数2基(夕陽が丘そとめ道の駅、恐竜パーク)				

評価結果

(1)今後の事業の方向性と理由	
<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input checked="" type="checkbox"/> 所管案のとおり <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 事業規模拡大 <input type="checkbox"/> 事業規模縮小 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
(2) 評価会議における指摘事項	
<p>再生可能エネルギーの地産地消を推進するとともに、新たな脱炭素事業を創出するため、「(株)ながさきサステナエナジー」を核として、産官学民が連携した仕組みづくりを促進するもの。</p> <p>また、「災害に強いまち」の実現に向けたインフラ整備(自立分散型エネルギーシステム構築)として、東公園内に急速充電設備を設置し、再生可能エネルギー由来の電力供給体制を整えるものである。</p> <p>併せて、災害時でも維持可能なエネルギーシステムのひとつとして、電気自動車の公用車へ給電器を設置する。</p> <p>再生可能エネルギーの地産地消の取組みを促進し、脱炭素なまちの実現に貢献することから、事業の実施は適当である。</p>	